

双葉町長選挙 双葉町議会議員一般選挙

のお知らせ

投票日は **1月24日（日）** です。



■ 投票できる方

次の要件に当てはまり、双葉町の選挙人名簿に登録されている方です。

- ・ 日本国民である方
 - ・ 満18歳以上の方（平成15年1月25日までに生まれた方）
 - ・ 令和2年10月13日までに双葉町に転入届を提出し、引き続き双葉町に住民登録をされている方
- ※投票する前に他の市区町村に転出された方は、投票はできません。

■ 投票方法

投票日（令和3年1月24日）に投票所に行けますか？

行けます

行けません

投票入場券（ハガキ）を持参のうえ、お越しください。

- ※ 投票入場券を紛失された場合や万一届いていない場合でも投票できますので、投票所の係員に申し出てください。ただし、本人確認を行います。

◎投票日
令和3年1月24日（日）

◎場所及び時間

- ・ 双葉町いわき事務所
（いわき市東田町2丁目19番地の4）
午前7時から午後7時まで
- ・ 双葉町郡山支所
（郡山市朝日1丁目20番2号）
午前7時から午後5時まで
- ・ 双葉町埼玉支所（騎西総合支所内）
（埼玉県加須市騎西36番地1）
午前7時から午後5時まで

※ いわき事務所と郡山支所、埼玉支所は投票終了時間が異なりますので、ご注意ください。

期日前投票所で投票を行うことはできますか？

できます

できません

期日前投票をご利用ください

※各投票所については、裏面に掲載しております。

不在者投票をご利用ください

- ・ 病院、老人ホーム等の都道府県の選挙管理委員会が指定した施設に入院（所）している場合は、施設長に依頼してください。
- ・ 身体に重度の障がいがある場合は、自宅等で郵便等による不在者投票ができる場合がありますので、詳しくは選挙管理委員会までお問い合わせください。

具体的な期日前投票・不在者投票の手続きは？
期日前投票・不在者投票のできる期間・場所は？

裏面へ

期日前投票

※下記の投票所で投票できる方は、不在者投票用の「請求書兼宣誓書」は請求しないでください。

次のすべての投票所で投票できますが、投票の際は入場券を持参ください。

※入場券を紛失または、万一届いていない場合でも投票できる方の要件に該当している方は、投票できますが、本人確認をさせていただきます。

会津地方及び猪苗代地方、その他の地域に避難されている方につきましては、申し訳ありませんが、下記投票所で投票いただくか、不在者投票をご利用ください。

場 所	住 所	期間・時間
双葉町いわき事務所 (1階中会議室)	いわき市東田町2丁目19番地の4	1月15日(金)～23日(土) 午前8時30分～午後8時
双葉町郡山支所 (1階会議室)	郡山市朝日1丁目20番2号 旧仙台食糧事務所郡山支所	1月15日(金)～17日(日)、23日(土) 午前9時～午後5時
双葉町埼玉支所 (2階203会議室)	埼玉県加須市騎西36番地1 加須市騎西総合支所内	1月15日(金)～17日(日)、23日(土) 午前9時～午後5時
白河市総合運動公園陸上競技場(事務室)	白河市北中川原30番地	1月18日(月) 午前10時～午後4時
いわき市平体育館 (会議室1)	いわき市平字正内町6番地1	1月19日(火) 午前10時～午後4時
双葉町南相馬連絡所	南相馬市原町区青葉町2丁目62番2号	1月20日(水) 午前10時～午後4時
復興公営住宅勿来酒井団地 (集会所)	いわき市勿来町酒井青柳8-2	1月21日(木) 午前10時～午後3時
福島県青少年会館(第5研修室)	福島市黒岩字田部屋53番5号	1月22日(金) 午前10時～午後4時

不在者投票

■ 不在者投票のできる期間

1月15日(金)～23日(土)

■ 不在者投票のできる時間

午前8時30分から午後5時まで

■ 不在者投票のできる場所

滞在地(避難先)の市区町村選挙管理委員会。具体的な実施場所や投票時間については、滞在地(避難先)の市(区)役所・町(村)役場にご確認ください。

※同封した「請求書兼宣誓書」へ記入し、同封の「返信用封筒」で郵送してください。

ただし、いわき市、加須市、郡山市等、各投票所を設置する自治体へ避難されている方には、誤請求を招く恐れがありますので、請求書は同封してありません。

◎いわき市、加須市、郡山市等、各投票所を設置する自治体へ避難されている方で都合により最寄りの市役所・町役場で不在者投票を希望される方は、双葉町選挙管理委員会へご連絡ください。

【注意】不在者投票を請求された場合は、滞在地(避難先)の選挙管理委員会での投票となりますので、双葉町の各投票所では投票できません。

■ 不在者投票の手続き

① 投票用紙等を請求する（同封）

※いわき事務所、埼玉支所、郡山支所、復興公営住宅勿来酒井団地、双葉町役場南相馬事務所、福島県青少年会館、白河市総合運動公園陸上競技場、いわき市平体育館で投票ができる方は、請求しないでください。

◎必ず本人が請求してください。

不在者投票用の「請求書兼宣誓書」に必要事項を記入し、同封の返信用封筒で双葉町選挙管理委員会へ返送してください。（メールやFAXでの請求はできません）。

※ 不在者投票用の「請求書兼宣誓書」の様式は、町のホームページからもダウンロードできます。

※ 不在者投票のできる期間よりも前に請求することもできますので、**早めの請求をお願いします。**



② 投票用紙等を町から郵送する。 ※請求書到着後2日以内に送付（1/15以降）

双葉町選挙管理委員会から簡易書留郵便で郵送されます。

※留守の場合は、最寄りの郵便局で預かりとなります。（郵便局で不在の通知を置いていきます。）

◆ 不在者投票証明書が入った封筒は、絶対に開封しないでください。

◆ 自宅で投票用紙に記載しないでください。

【注意！！】

証明書の開封や投票用紙への事前記入をすると投票が無効になります。



③ 滞在地（避難先）の市（区）役所・町（村）役場で投票する

◆受け取った封筒を持参して滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会で投票してください。

※ 滞在地（避難先）の市区町村選挙管理委員会から双葉町選挙管理委員会に投票済の投票用紙を送る必要があるため、**余裕を持って早めの投票をお願いします。（できれば1月21日（木）までに投票）**

◆なお、請求後に双葉町の各投票所で投票できるようになった場合は、郵送された投票用紙一式を持参してください。投票用紙一式を返却しないと投票できませんのでご注意ください。

福島県内の市町村選挙管理委員会 お問い合わせ先一覧

※県外については、お手数ですが最寄りの市区町村選挙管理委員会へお問い合わせください。

市町村名	電話番号	郵便番号	住所
福島市	024-525-3777	960-8601	福島市五老内町3-1
会津若松市	0242-39-1331	965-0871	会津若松市栄町5-17（会津若松市役所栄町第二庁舎前プレハブ2階）
郡山市	024-924-2461	963-8601	郡山市朝日1-23-7
いわき市	0246-22-7532	970-8026	いわき市平字堂根町4-8
白河市	0248-22-1111	961-8602	白河市八幡小路7-1
須賀川市	0248-88-9163	962-8601	須賀川市八幡町135
喜多方市	0241-24-5258	966-8601	喜多方市字御清水東7244-2
相馬市	0244-37-2192	976-8601	相馬市中村字北町63番地の3
二本松市	0243-55-5146	964-8601	二本松市金色403-1
田村市	0247-82-1113	963-4393	田村市船引町船引字畑添76-2
南相馬市	0244-24-5285	975-8686	南相馬市原町区本町2-27
伊達市	024-575-1204	960-0692	伊達市保原町字舟橋180
本宮市	0243-24-5438	969-1192	本宮市本宮字万世212
桑折町	024-582-2111	969-1692	伊達郡桑折町字東大隅18
国見町	024-585-2111	969-1761	伊達郡国見町大字藤田字一丁田二1番7

川 俣 町	024-566-2111	960-1492	伊達郡川俣町字五百田30
大 玉 村	0243-24-8134	969-1392	安達郡大玉村玉井字屋内70
鏡 石 町	0248-62-2111	969-0492	岩瀬郡鏡石町不時沼345
天 栄 村	0248-82-2111	962-0592	岩瀬郡天栄村大字下松本字原畑78
下 郷 町	0241-69-1122	969-5345	南会津郡下郷町大字塩生字大石1000
檜 枝 岐 村	0241-75-2500	967-0525	南会津郡檜枝岐村字下ノ原880
只 見 町	0241-82-5210	968-0421	南会津郡只見町大字只見字町下2591-30
南会津町	0241-62-6100	967-8501	南会津郡南会津町田島字後原甲3531-1
北 塩 原 村	0241-23-3111	966-0485	耶麻郡北塩原村大字北山字姥ヶ作3151
西会津町	0241-45-2211	969-4495	耶麻郡西会津町野沢字下小屋上乙3308
磐 梯 町	0242-74-1223	969-3392	耶麻郡磐梯町大字磐梯字中ノ橋1855
猪 苗 代 町	0242-62-2111	969-3123	耶麻郡猪苗代町字城南100
会津坂下町	0242-84-1503	969-6592	河沼郡会津坂下町字市中三番甲3662
湯 川 村	0241-27-8800	969-3593	河沼郡湯川村大字清水田字長瀬18
柳 津 町	0241-42-2112	969-7201	河沼郡柳津町大字柳津字下平乙234
三 島 町	0241-48-5511	969-7511	大沼郡三島町大字宮下字宮下350
金 山 町	0241-54-5222	968-0011	大沼郡金山町大字川口字谷地393
昭 和 村	0241-57-2199	968-0103	大沼郡昭和村大字下中津川字中島652
会津美里町	0242-55-1122	969-6292	大沼郡会津美里町字新布才地1
西 郷 村	0248-25-1112	961-8501	西白河郡西郷村大字熊倉字折口原40
泉 崎 村	0248-53-2111	969-0101	西白河郡泉崎村大字泉崎字八丸145
中 島 村	0248-52-3486	961-0192	西白河郡中島村大字滑津字中島西11-1
矢 吹 町	0248-42-2117	969-0296	西白河郡矢吹町一本木101
棚 倉 町	0247-33-2111	963-6192	東白川郡棚倉町大字棚倉字中居野33
矢 祭 町	0247-46-3131	963-5192	東白川郡矢祭町大字東館字館本66
塙 町	0247-43-2111	963-5492	東白川郡塙町大字塙字大町3-21
鮫 川 村	0247-49-3111	963-8401	東白川郡鮫川村大字赤坂中野字新宿39-5
石 川 町	0247-26-2111	963-7893	石川郡石川町字長久保185-4
玉 川 村	0247-57-4621	963-6392	石川郡玉川村大字小高字中巖9
平 田 村	0247-55-3111	963-8292	石川郡平田村大字永田字切田116
浅 川 町	0247-36-4121	963-6292	石川郡浅川町大字浅川字背戸谷地112-15
古 殿 町	0247-53-3111	963-8304	石川郡古殿町大字松川字新桑原31
三 春 町	0247-62-2111	963-7796	田村郡三春町字大町1-2
小 野 町	0247-72-2111	963-3492	田村郡小野町大字小野新町字館廻92
広 野 町	0240-27-2111	979-0402	双葉郡広野町大字下北迫字苗代替35
檜 葉 町	0240-23-6100	979-0696	双葉郡檜葉町大字北田字鐘突堂5番地の6
富 岡 町	0240-22-2111	979-1192	双葉郡富岡町大字本岡字王塚622番地の1
川 内 村	0240-38-2111	979-1292	双葉郡川内村大字上川内字早渡11-24
大 熊 町	0240-23-7569	979-1306	双葉郡大熊町大字大川原字南平1717
浪 江 町	0240-34-0235	979-1592	双葉郡浪江町大字幾世橋字六反田7番地2
葛 尾 村	0240-29-2111	979-1602	双葉郡葛尾村大字落合字落合16
新 地 町	0244-62-2111	979-2792	相馬郡新地町谷地小屋字樋掛田30
飯 館 村	0244-42-1611	960-1892	相馬郡飯館村伊丹沢字伊丹沢580番地1

■ 投票入場券

入場券は、1月12日（火）頃発送予定です。

なお、入場券を紛失した、入場券がない（届かない）、入場券を持たずに投票所に来た場合でも本人確認をした上で投票できますので、投票所の受付に申し出てください。

■ 選挙公報

選挙公報は、1月18日（月）以降に発送予定です。

なお、選挙公報は、町ホームページにも掲載する予定です（掲載予定日：1月19日（火）頃）

★双葉町役場ホームページ

<http://www.town.futaba.fukushima.jp/>

★双葉町役場（携帯用）

<http://www.town.futaba.fukushima.jp/mobile/>



←「双葉町
役場」QR
コード

詳しくは、双葉町選挙管理委員会（電話0246-84-5201）までお問い合わせください。